

# 4.

サインデザインの考え方



## 4-1 デザインコンセプト

### 1] デザインの基本的な考え方

公共サインは必要な情報を分かりやすく、利用しやすく案内することが基本である。利用する人々が移動の際、快適にサインを利用できるようにするためには、サインデザインに共通性・一体性を持たせることが効果的である。

また、「2-1 サイン整備の目標」で定めた、「人を的確に誘導案内するための情報ネットワークの形成」「良好な景観形成」「わかりやすいまちづくり」の目標達成のために、全てのサインに共通したデザインの基本的な考え方及びデザインコンセプトを定める。

#### ■ デザインの基本的な考え方

##### ■ 様々な利用者へ わかりやすい機能的な情報案内を提供

---

- ユニバーサルデザインのサイン
  - ・ 誰にでも分かる、誰にでも見やすい、使いやすいサイン
- 機能的な情報案内
  - ・ 視覚的情報(文字、書体、色彩等)が機能的で無駄の無いデザイン
- わかりやすいサイン
  - ・ 一番見やすい設置位置や向きに配慮し、何処にサインがあるのか直ぐに分かる形状とする

##### ■ 品格のある 高質な 耐久性のある あきのこないシンプルなデザイン

---

- シンプルデザイン
  - ・ サインは都市の景観を創る一つの要素である。主張しすぎないシンプルで品格あるデザイン
- 品格のある質の高い公共案内
  - ・ 時間の経過に対応した、質の高い、あきのこないデザインとする。市民が誇りを持てる品格あるデザイン
- 耐久性があり、維持管理の容易なサイン

##### ■ 歴史・自然景観に調和した まち歩きを楽しくするサイン

---

- 様々な設置環境へ調和するデザイン
  - ・ サイン本体の基調色に配慮し、機能性・経済性・安全性から生まれる形

■ デザインコンセプト

デザインの基本的な考え方を踏まえ、静岡市の地域の将来像、都市景観の構成要素である歴史、伝統文化、自然を表すしるべ(案内)として、また、静岡のみち・まちを案内する、まちしるべとして相応しいサインデザインを創出する。

■ デザインコンセプト

---

『静岡の風景を創る まちしるべとしてのサイン』

## 4-2 各種サインのデザイン

### 1] 色彩

現在の道路景観は様々な色彩にあふれて、雑然とした印象を与える。サインの色彩は、まちの景観に影響を与えるため、色彩の統一を図り、美しい景観づくりに寄与する。

#### ■ 本体の色彩

サイン本体は、装飾的な色彩、刺激的な色彩、自己主張する色彩は用いない。

設置する周辺環境との調和を図り、落ち着いた控えめな色彩、すなわち低明度で低彩度な色彩を用いる。

#### ■ 表示面の色彩

表示面は、サインの機能、情報量と視認性の関係を考慮する必要がある。例えば、道路標識の色は標識令で定められており、視認性、識別性、注意喚起等に配慮して、標識ごとに赤、黄、緑、青、白、黒色の組合せがある。

色彩は、地と図の色の組合せにおけるコントラスト(主に明度差)によって、視認性を大きく左右する。

- ・ 地の色と文字の図の色とのコントラストが大きいほど、視認性が高い。
- ・ 明度の類似した色の組合せは、コントラストの小さいものほど視認性が低い。
- ・ 同系色の組合せでは、暗い地に明るい図を表すと、その逆よりも図が膨張して大きく見える。



コントラストが大きい  
組み合わせは視認性が高い



暗い地に明るい図は  
図が膨張して大きく見える

## 2] 夜間の視認性対策について

公共サインは、昼夜を通じて利用されるため、照明や反射材料の使用などにより、夜間における視認性を確保する必要がある。

表示面を明るくすることは、高齢者や視覚障害者だけでなく、全ての利用者にとって夜間の行動の手がかりとして有効な方法である。

また、「道路標識令」に規定される標識は、「道路標識設置基準」において『反射材料を用いるか照明装置を施すこと』と規定されている。

以上より、静岡市の公共サインは夜間の視認性対策について以下に示す。

### ■ 照明 [歩行者系サイン]

歩行者系サインは、サインを街路灯の周辺や夜間明るい場所に設置することを基本とする。但し、周辺に街路灯や照明が無く、夜間サインの視認が確保できず、照明の必要性が高い場合のみ、サインに照明を設置する。照明設置にあたっては、電気工事を伴い、設置後のランプ交換などのメンテナンスを行う必要がある。また、照明の使用にあたり、表示面を照らすことに加え、夜間の光の演出や昼間の照明器具の見え方など、本体のデザイン面での配慮が必要である。

### ■ 反射シート [ドライバー系・歩車兼用系サイン]

ドライバー系及び歩車兼用系サインは、表示部に反射シートを用いて、夜間の視認性対策を行う。反射シートは、光があたると反射して明るく見え、夜間走行する車両にサイン位置を知らすものである。照明施設に比べ、夜間の視認性の面ではやや劣るが、耐候性に優れ、一般道の道路標識では反射シートが一般的に用いられている。近年、景観に配慮した色彩(ダークグレー、ブラウン系色等)の反射シートもあり、本体サインの色彩に合わせて同系色の反射シートを用いることも可能である。

### 3] ユニバーサルデザインの配慮等

静岡市では、高齢化社会、福祉社会に対応して、ハンディキャップを持つ人々に対するユニバーサルデザインの配慮が求められている。特に、公共サインは視覚的な情報が基本であり、高齢者や視覚障害者等に対する配慮が必要となるため、以下のことに配慮する。

- ・ 適切な位置や向きへの設置
- ・ 見やすい高さに設置
- ・ 見やすい大きさの文字
- ・ 色やコントラストの明快さ
- ・ 本体の安全性の高さ

#### ■ 視覚障害者への配慮

視覚障害者に対するサインは、音声信号や視覚障害者誘導ブロック(点字ブロック)が一般的である。近年、視覚障害者に配慮して点字案内地図や触地図等が設置されているが、指先の1cm 四方程度の感覚でまちの空間構造を理解することは非常に困難であり、設置効果について別途検討を重ねる必要がある。

サインマニュアルでは、高齢者に対してサイン地図の読み取りやすさ(可読性の高い文字と地の色彩コントラスト等)に配慮する。

#### ■ 聴覚障害者への配慮

聴覚障害者は、人に尋ねたり、話声表現が困難なため、特にサインのような視覚情報や言語(文字)情報が重要である。サインマニュアルでは、分かりやすく読みやすい表現に配慮する。

#### ■ 車椅子利用者への配慮

車椅子の利用者は、健常者に比べ視点が低いため、高い位置にあるサインは視野に入りにくい。また、サインの前面に段差や植栽があると近づいて確認出来ない。従って、サインの足元は車椅子利用者等が近づけるように広く空け、車椅子を止めて安全に見られるような場所とする必要がある。

#### ■ 外国人への配慮

外国人に配慮した言語表現としては、英語などの外国語やローマ字を日本語に併記することが必要である。また、ピクトグラム(絵文字)による表現も有効である。サインマニュアルでは、英文併記を基本とし、必要に応じて外国語併記とし、かつ全国的に標準化されている JIS 規格のピクトグラムを基本とする。

#### ■ 子ども・高齢者への配慮

子どもは難しい漢字や、表現の複雑な文章も理解しにくいので、文化財などの解説文は読みやすくする工夫が必要である。歴史資源の解説文(案内)では、必要に応じて「ひらがな」による振り仮名を併記することが望ましい。また、車椅子利用者と同様に視点が低いため、高い位置のサインは視野に入りにくい。そのため、設置位置にも配慮する必要がある。

高齢者には、上記の様々な障害が複合していることを考慮する。

サインマニュアルでは、上記のユニバーサルデザインに配慮して進めていくが、サインのみでハンディキャップを持つ人の誘導・案内システムを構築することには限界がある。点字ブロックによる誘導など、道路全体、街全体で総合的なユニバーサルデザインに関する整備が不可欠であり、そのための体制と環境づくりが重要である。



## 4] サインデザインの検討

## ■ サイン本体の成り立ち

## ■ 歩行者系サイン

- ・ 歩行者系サインの全てに統一感があるデザインとする。
- ・ 歩行者の安全性に配慮し、端部の突起物が少ない形状とする。
- ・ 色彩は、ドライバー系サインの支柱色と統一感のある色彩とする。
- ・ サイン設置位置の現在地住所を表示し、通り名称や道路愛称など、利用者に分かりやすい位置情報を表示する。
- ・ 地図を主体とした公共施設等の誘導案内を目的とする。
- ・ 周辺案内地図は、道路網や施設配置が複雑となる中心市街地等での使用を基本とする。

種 別	案内情報	概 要
総合案内 サイン	全市案内地図	市域全体の道路網や交通機関網、公共施設配置などを表示
	地域案内地図	現在地を中心に 1.0km四方の範囲を詳しく案内
	施設誘導	移動の手がかりになる主要施設の「方向」を指示
	その他の情報	駅前広場案内図など、サインの設置場所に応じた情報を適宜表示
地域案内 サイン	地域案内地図	現在地を中心に 1.0km四方程度の範囲を詳しく案内
	施設誘導	移動の手がかりになる主要施設の「方向」を指示
施設誘導 案内サイン	周辺案内地図	現在地を中心に 800m四方程度の範囲を詳しく案内
	施設誘導	移動の手がかりになる主要施設の「方向」を指示

#### ■ ドライバー系サイン

- ・ ドライバー系サインは、道路標識設置基準により定められた一定の基準(記載内容や色彩、文字書体等)に準拠し、既存の標識類との整合を図る。
- ・ F型支柱を基本としたシンプルなデザインとする。
- ・ 表示板の支柱アーム部は、道路幅員、街路樹の有無により、張り出す長さや表示板の視認性に配慮する。
- ・ 表示板面の裏側は、経済性を考慮してアルミ板の素材感をそのまま活かす。
- ・ サインの支柱色は歩行者系サインと統一感のある色彩とする。

種 別	案内情報	概 要
ドライバー系 施設誘導 サイン	施設誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の手がかりになる主要施設の「方向」と「距離」を表示</li> <li>・掲出可能な施設数は最大4施設</li> </ul>
市名サイン	市 章	市のアイデンティティを表すものとして表示
	市 名	「静岡市」と表示

#### ■ 歩車兼用系サイン

- ・ 歩行者系サイン、ドライバー系サインと一体的な統一感のあるデザインとする。
- ・ 色彩は、ドライバー系サインの支柱色と統一感のある色彩とする。
- ・ ドライバーからの視認性を考慮して、表示板面は道路に対して直角とする。
- ・ 市内の様々な道路空間に対応できるように、縦型と横型のタイプとする。

種 別	案内情報	概 要
歩車兼用系 施設誘導 サイン	施設誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の手がかりになる主要施設の「方向」と「距離」表示</li> <li>・縦型:掲出可能な施設数は最大2施設</li> <li>・横型:掲出可能な施設数は最大3施設</li> </ul>